

令和7年11月21日

保護者各位へ

与那原町立与那原中学校
校長 當間 保
(公印省略)

衣替えについて（お知らせ）

陽射しも和らぎ秋を感じる季節になりましたが、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃から本校の教育活動へのご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、季節の移り変わりに伴い本校では衣替えを行います。つきましては、下記のとおり、調整期間を設定し冬服に移行いたしますので、準備をよろしくお願いいたします。

記

1 調整期間（夏服・冬服どちらで登校してもよい期間）

令和7年11月25日（火）～12月25日（木）

※ジャージの上着を着用してもよい（各々で調整してください）

2 冬服完全実施・・・令和8年1月6日（火）

※尚、気温の変動を考慮して、完全実施の日程を変更することがあります。

（その際は、生徒を通して追ってご連絡いたします。）

身なり・制服に関する下記の事項について、ご確認をお願いいたします。

【制服に関すること】

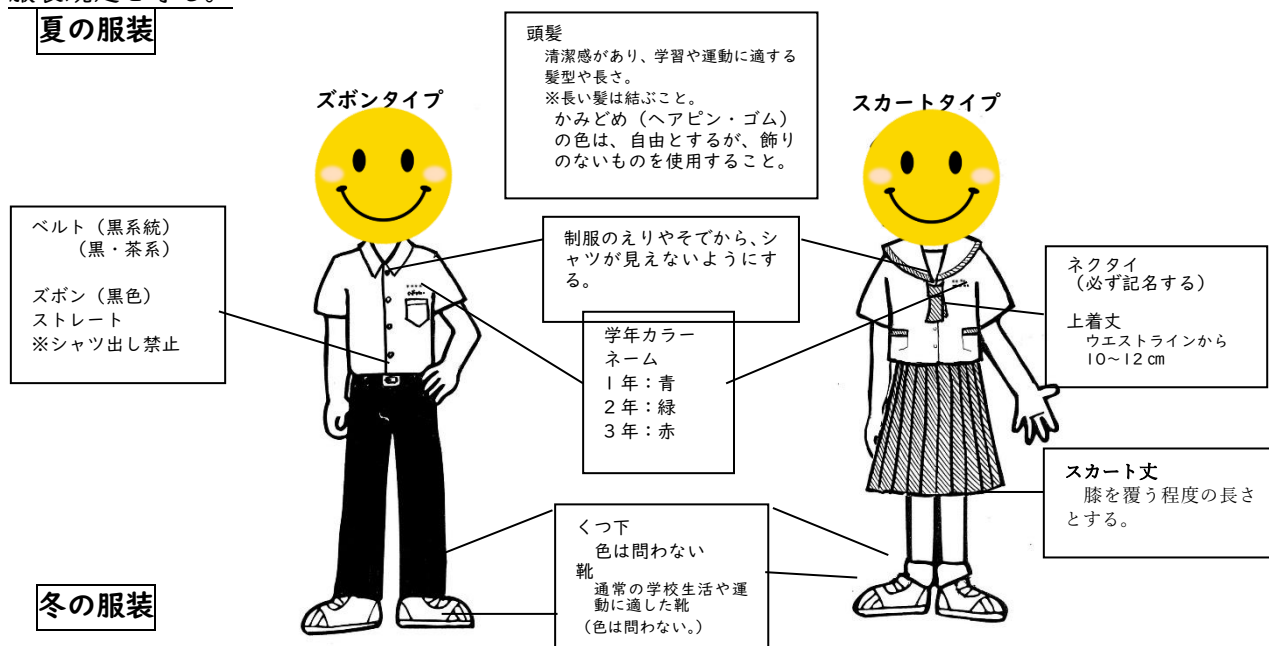
- 1 制服の「学校名」「氏名」の刺繍は本人の氏名になっていますか。
- 2 ボタン（与中）、ズボン、上着の袖、スカートの裾のほつれなどはありませんか。
- 3 制服のサイズは、大きすぎたり、短かすぎたりしてはいけません。
- 4 冬服を着用時に袖をまくり上げないようにしましょう。
- 5 冬服完全実施期間中に暑い場合、ズボンタイプの制服を着用している生徒は、学校内では学ランを脱いでも構いません。その際、中から着ている服は夏服（シャツ）に限ります。
- 6 スカートタイプでは、寒くてジャージを着用する場合も、ネクタイを必ず着けましょう。

※ 裏面にある「与那原中学校の服装規定」をご参照ください。

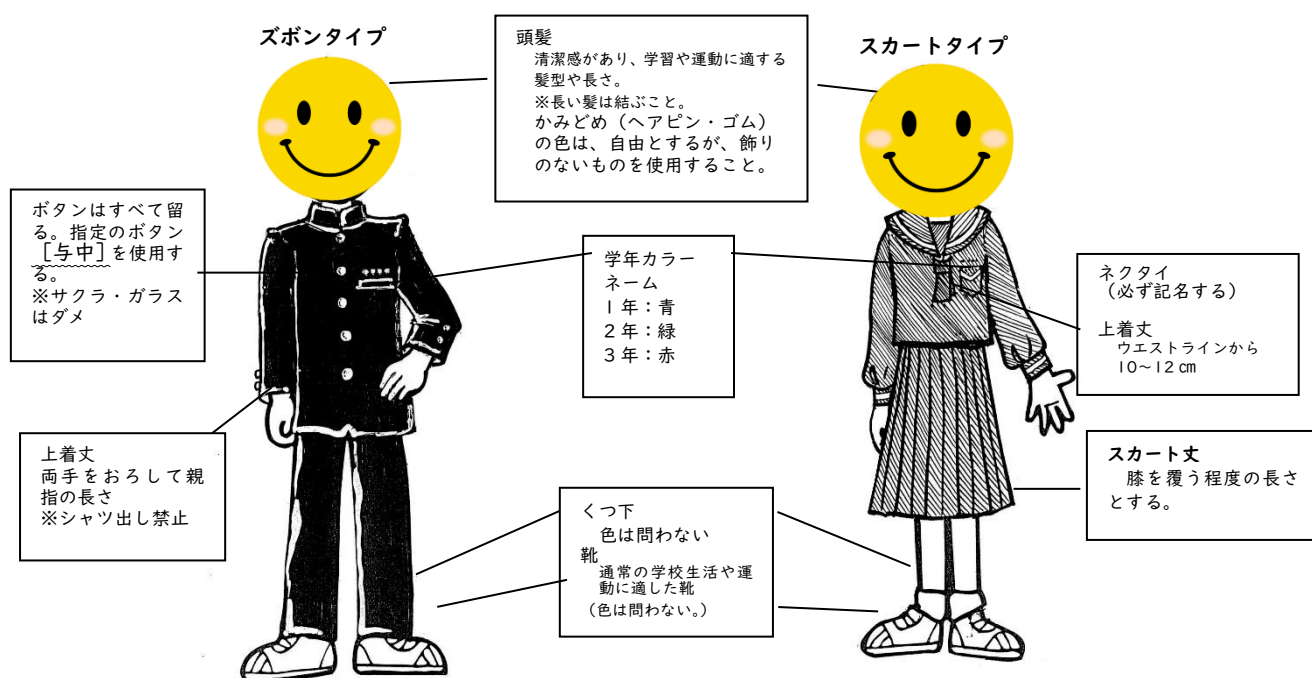
与那原中学校の服装規定

令和4年度から制服選択制を導入する。本校指定の制服（ズボンタイプかスカートタイプ）を着用し、服装規定を守る。

夏の服装



冬の服装



【制服の下に着るシャツ】

夏服・冬服ともに、襟や袖からはみださないもので、色は「白、黒、紺、グレー、ベージュ」とする。

【髪型指導対象例】：染色、パーマ、ライン、変形（アシンメトリー）また、極端に短い前髪や奇抜な髪型は指導の対象とする。

【靴の指導対象例】：ハイ（ミドル）カット、厚底、ブーツ系など、それ以外の運動に適さないと判断した靴は指導の対象になり得る。

＊ 儀式的行事には、白色又は黒色の靴下で参加すること ＊